

## 瀬戸市市民活動災害補償制度市民団体登録要件

市民団体が、瀬戸市市民活動災害補償制度を利用するためには、以下の要件をすべて満たす必要があります。また、本制度の適用を受けるためには事前登録が必要となるため、登録申請書に必要事項を記入したうえで、所管課へ提出してください。

なお、登録申請書の提出先（所管課）が不明な場合は、コミュニティ推進課へ提出してください。

### 【登録に必要な要件】

1. 公益を目的とした非営利で地域社会の発展に役立つこと
2. 特定の政党及び宗教を目的とする団体ではないこと
3. 市内に事務所または事務所機能を有すること
4. 団体の活動範囲に瀬戸市が含まれること
5. 5人以上で構成され、1人以上が市内在住であること